

- 市長に鈴木直道氏 2
- 平成27年度巡回脳検診を実施します 3
- 軽自動車税率の変更 4
- 後期高齢者医療制度のお知らせ 5
- 第6期高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画の策定..... 6
- 東京消防庁研修レポート 7



安心・安全な通学体制の確保

市内の児童生徒の多くはバスで通学しています。

特に、この春ゆうばり小学校に入学した児童やその保護者の皆さんは、慣れないバス通学に不安もあると思います。でも大丈夫です。

市は学校、家庭、市民ボランティア、バス会社など、関係機関と連携して、歩いて通学する児童生徒も含めた安心・安全な通学体制を、地域ぐるみで確保していきます。

市長に鈴木直道氏

市議会議員9人も決まる

4月19日に告示日を迎えた、夕張市長選挙・夕張市議会議員選挙の結果をお知らせします。

基準日（4月18日）時点での選挙人名簿登録者数は、8,535人です。

◆夕張市長選挙

鈴木直道氏以外に立候補の届出がなく、無投票となりました。

市長の任期は、平成27年4月26日から平成31年4月25日です。

◆夕張市議会議員選挙

定数（9人）に対し、現職と新人の9人が立候補しました。

立候補者が定数を超えなかったため、無投票となりました。

市議会議員の任期は、平成27年5月1日から平成31年4月30日です。

（敬称略50音順、氏名・年齢・当選回数・党派）



夕張市長 **鈴木直道** 34歳
2回 無所属



高間澄子 64歳
3回 公明党



君島孝夫 69歳
1回 無所属



厚谷司 49歳
2回 民主党



千葉勝 62歳
1回 無所属



熊谷桂子 61歳
3回 日本共産党



今川和哉 26歳
1回 無所属



本田靖人 41歳
1回 無所属



小林尚文 62歳
2回 無所属



大山修二 62歳
2回 無所属

問合せ先 市選挙管理委員会

☎ 52-3142

平成 27 年度 巡回脳検診を実施します

昨年度もたくさんの申込みをいただいた巡回脳検診について、今年度も次のとおり実施します。脳血管疾患は夕張市の死因第3位です。この機会に脳検診を受け、今後の健康管理に活用してください。

「巡回脳検診」とは？

「巡回脳検診」は、MRI 検査装置を搭載した大型特殊車両が、道内を巡回して、「血圧測定」と「MRI 検査」を実施します。

(問診→血圧測定→カルテ作成→MRI 検査(約5分)→医師結果説明)

【夕張市民の死因】
(平成 24 年)

①	がん	25.4%
②	心疾患	17.8%
③	脳血管疾患	7.5%

「脳ドック」と、どうちがうの？

専門医療機関で実施する「脳ドック」は、通常「血圧測定・血液検査・心電図検査・頸動脈エコー・MRI 検査・MRA(脳血管撮影)検査」を実施します。(料金は、3万から5万円くらい)

「巡回脳検診」で、何がわかるの？

磁気を利用して断層画像化するMRIは、身体を断層画像として視覚化し、形態的に疾患の有無や血管の状況を把握することができます。そのため、頭部を対象としない「健康診断」や「人間ドック」では発見できない脳梗塞・脳腫瘍・脳動脈瘤などを、重篤な症状が出る前に発見し、予防や治療につなげることができます。

撮影した画像は、CDに複製したものをお渡ししますので、精密検査を受ける場合には、医療機関に持参することができます。

★平成 26 年度脳検診では、受診者 238 人のうち 9 人(3.8%)に脳梗塞などの所見がありました。

注意 検診を受けられるかどうか、ご確認ください！

体内に、磁気に反応する金属がある場合、MRI の強力な磁力の影響を受けます。

そのため、ペースメーカーを装着している方は、この検診を受けることができません。

手術で外科用クリップ・人工骨・ステントその他金属を埋め込まれている方は、MRI による脳検診を安全に受けられるかどうか、手術した医療機関への確認が必要です

◆申込者が定員を上回る場合は、抽選で受診者を決定します。

【対象者】 受診日現在 20 歳以上の夕張市民 【料金】 3,000 円

★過去に夕張市巡回脳検診を受診していない方を優先します。

★2 回目の受診者については、1 回目の受診年が古い方を優先します。

※健康保険の種類は問いません。

日 程	検診時間	会 場	定 員
7月22日(水)	8:30~11:30 13:00~16:00	文化スポーツセンター(若菜)	午前・午後 各20人
7月23日(木)	8:30~11:30 13:00~16:00	文化スポーツセンター(若菜)	午前・午後 各20人
7月24日(金)	8:30~11:30 13:00~16:00	養護老人ホーム夕張紅葉園 (旧のぞみ小学校体育館)(紅葉山)	午前・午後 各20人
7月25日(土)	8:30~13:00	養護老人ホーム夕張紅葉園 (旧のぞみ小学校体育館)(紅葉山)	30 人
7月27日(月)	8:30~11:30 13:00~16:00	市民研修センター(清水沢)	午前・午後 各20人
7月28日(火)	8:30~13:00	市民研修センター(清水沢)	30 人
7月29日(水)	8:30~11:30	市民研修センター(清水沢)	30 人

【申込期間】 5 月 1 日(金)~5 月 22 日(金) <必着>

【検診日時】 6 月下旬に予診票の送付とともにお知らせします。(※申込多数の場合抽選となります)

【申込方法】 本紙折込みのピンク色の「申込用紙」を、市役所・南支所・各ふれあいサロンに持参
または市役所に郵送してください。(特別な理由がある場合を除き、電話申込みは受け付けません)

*各ふれあいサロンの行政窓口開設日は、月・水・金曜日 午前9時~正午です。

【申込用紙】 本紙に折込みのほか、市役所・南支所・各ふれあいサロンに置いています。

問合せ・郵送先：〒068-0492 夕張市本町4丁目

夕張市役所 保健福祉課 保健係 ☎52-3106(直通)

軽自動車税率の変更

広報ゆうばり 1月号で軽自動車税率の改正内容についてお知らせしましたが、消費税の10%への引上げ時期の変更などにより見直しが行われ、平成27年度税制改正により下記のとおりとなりますので、皆様のご理解とご協力をお願いします。

◆原動機付自転車及び二輪車など

税率の改正は平成28年4月1日に変更となります。
(平成27年度の税率は現行どおり)

種 別		税 率 (年額)	
		現 行	改 正
原動機付自転車	50cc 以下	1,500 円	2,500 円
	50cc 超 90cc 以下	1,800 円	2,600 円
	90cc 超 125cc 以下	2,400 円	3,200 円
	ミニカー	3,700 円	4,900 円
軽自動車	二輪のもの (125cc 超 250cc 以下・側車付のものを含む)	3,600 円	4,800 円
	もっぱら雪上を走行するもの	3,600 円	4,800 円
小型特殊自動車	農耕用作業用自動車	2,400 円	3,200 円
	その他のもの (フォークリフト等)	7,000 円	9,300 円
二輪の小型自動車 (250cc 超)		6,000 円	8,000 円

◆三輪及と四輪の軽自動車

①改正前の税率が適用される車両

平成27年3月31日以前に取得されている車両及び新車新規登録済みの車両

②改正後の税率が適用される車両

平成27年4月1日以後に新車新規登録される車両

③平成28年度にグリーン化特例による軽課が適用される車両

平成27年4月1日から平成28年3月31日までに新規登録された一定の環境性能を有する車両は、その燃費性能に応じて25%・50%・75%の3段階で平成28年度分の軽自動車税が軽減されます。

④平成28年度以降に重課税率が適用される車両

平成28年4月1日以降の賦課期日 (毎年4月1日) 現在に新車新規登録から13年を超える車両 (改正後の税率の概ね20%を加算)

種 別			税 率 (年額)		③グリーン化特例税率 (年額)			④重課税率 (年額)
			①改正前	②改正後	25%軽減	50%軽減	75%軽減	
三輪のもの			4,600 円	5,400 円	4,100 円	2,700 円	1,300 円	6,300 円
四輪のもの	乗用のもの	営業用	8,200 円	9,600 円	7,200 円	4,800 円	2,400 円	11,400 円
		自家用	10,800 円	14,400 円	10,800 円	7,200 円	3,600 円	17,200 円
	営業用のもの	営業用	4,500 円	5,300 円	4,000 円	2,600 円	1,300 円	6,200 円
		自家用	6,000 円	7,000 円	5,300 円	3,500 円	1,800 円	8,400 円

不明な点は問い合わせください

問い合わせ先 市賦課係 ☎52-3120

後期高齢者医療制度のお知らせ

～ 保険料軽減の見直しについて～

■均等割2割・5割軽減の範囲が見直されました

●保険料均等割軽減のうち、2割・5割軽減に係る所得判定基準が、次のとおり見直されました。

平成26年度

軽減割合	所得が次の金額以下の世帯
5割軽減	33万円＋（24万5千円×世帯の被保険者数）
2割軽減	33万円＋（45万円×世帯の被保険者数）

平成27年度より

軽減割合	所得が次の金額以下の世帯
5割軽減	33万円＋（26万円×世帯の被保険者数）
2割軽減	33万円＋（47万円×世帯の被保険者数）

■今回の見直しにより新たに軽減の対象となる世帯の年間保険料額の例

●単身世帯の場合

年金収入	均等割軽減		所得割軽減	平成27年度	前年度比
	前年度	新			
193万円	2割	5割	5割	46,700円	15,500円減
194万円	2割	5割	5割	47,300円	15,400円減
214万円	-	2割	-	105,300円	10,300円減
215万円	-	2割	-	106,400円	10,200円減

●夫婦2人世帯（共に被保険者）で、妻の年金収入が135万円以下の場合

夫の年金収入	区分	均等割軽減		所得割軽減	平成27年度	前年度比
		前年度	新			
218万円	夫妻	2割	5割	-	94,100円	15,400円減
		-	-	-	25,700円	15,400円減
220万円	夫妻	2割	5割	-	96,200円	15,400円減
		-	-	-	25,700円	15,400円減
259万円	夫妻	-	2割	-	152,600円	10,300円減
		-	-	-	41,100円	10,300円減
262万円	夫妻	-	2割	-	155,800円	10,300円減
		-	-	-	41,100円	10,300円減

◆ 保険料の計算方法（平成27年度）

保険料額は、被保険者が等しく負担する「均等割額」と、所得に応じて負担する「所得割額」の合計で計算します。

均等割 【1人当たりの額】 51,472円	+	所得割 【被保険者本人の所得に応じた額】 (平成26年中の所得－33万円)×10.52%	=	1年間の保険料 【限度額57万円】 (100円未満切り捨て)
------------------------------------	---	---	---	---

●年度の途中で加入したときは、加入した月からの月割で計算します。

平成27年度の保険料額は、7月に個別にお知らせします。

問合せ先
 北海道後期高齢者医療広域連合
 〒060-0062
 札幌市中央区南2条西14丁目 国保会館6階
 ☎ 011-290-5601

夕張市市民課健康保険係
 ☎ 52-3105

第6期 高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画の策定

この計画は、高齢者保健福祉の基本的な施策や介護保険制度の給付を円滑に実施するために策定します。計画の期間は平成27年度から平成29年度の3年間です。

◎ 高齢者人口と介護給付費の推計

総人口、65歳以上の高齢者人口、高齢化率、要介護認定者数は下記の表のとおり推計されました。高齢化率の上昇に伴い、要介護認定者数は年々増加することが予想されます。また、要介護認定者の増加に伴って、介護給付費も年々増加すると推計されます。

年度	総人口(人)	高齢者人口(人)	高齢化率	要介護認定者(人)	介護給付費(千円)
H27	8,959	4,692	52.4%	1,191	1,405,595
H28	8,617	4,604	53.4%	1,226	1,430,833
H29	8,287	4,517	54.5%	1,289	1,465,727

◎ 65歳以上の方の介護保険料（平成27年度～平成29年度）

介護保険料は、介護保険制度を支えるための貴重な財源となっています。介護保険料の算出は、「計画期間中のサービス量の見込み」に対し「保険料で負担する割合分（22%）」を「65歳以上の人口」で割り返して算出します。計画期間の介護給付費の財源を確保し、介護サービスなどを円滑に実施するために下記のとおりとしました。

基準額は月額 4,953円（第5期は4,542円）

- ◆ 段階別の保険料の年額は、保険料基準額（月額）× 12（月）× 負担割合 となります。（100円未満は切捨）
- ◆ 保険料は7月に決定し、通知します。

第5期（保険料月額 4,542円）				第6期（保険料月額 4,953円）			
区分	対象	負担割合	保険料年額(円)	区分	対象	負担割合	保険料年額(円)
第1段階	次のいずれかに該当する方 ・生活保護を受給されている方 ・老齢福祉年金を受給されている方で世帯全員が市民税非課税の方	0.50	27,200	第1段階	次のいずれかに該当する方 ・生活保護を受給されている方 ・老齢福祉年金を受給されている方で世帯全員が市民税非課税 ・本人・世帯全員が市民税非課税で合計所得金額と課税年金収入額が80万円以下の方	0.50 (0.45)※	29,700 (26,700)※
第2段階	本人・世帯全員が市民税非課税で合計所得金額と課税年金収入額が80万円以下の方	0.50	27,200	第2段階	世帯全員が市民税非課税で、本人の合計所得金額と課税年金収入額の合計が80万円を超えて120万円以下の方	0.75	44,500
第3段階	本人・世帯全員が市民税非課税で、第1・第2段階に該当しない方	0.75	40,800	第3段階	世帯全員が市民税非課税で、本人の合計所得金額と課税年金収入額の合計が120万円以上の方	0.75	44,500
第4段階 (基準)	本人が市民税非課税、世帯に課税者がいる方	1.00	54,500	第4段階	本人が市民税非課税で、同一世帯に市民税課税の方がおり、本人の合計所得金額と課税年金収入額の合計が80万円以下の方	0.90	53,400
第5段階	本人が市民税課税で、合計所得金額200万円未満の方	1.25	68,100	第5段階 (基準)	本人が市民税非課税で、同一世帯に市民税課税の方がおり、本人の合計所得金額と課税年金収入額の合計が80万円を超える方	1.00	59,400
第6段階	本人が市民税課税で、合計所得金額200万円以上の方	1.50	81,700	第6段階	本人が市民税課税で、合計所得金額が120万円未満の方	1.20	71,300
				第7段階	本人が市民税課税で、合計所得金額が120万円以上190万円未満の方	1.30	77,200
				第8段階	本人が市民税課税で、合計所得金額が190万円以上290万円未満の方	1.50	89,100
				第9段階	本人が市民税課税で、合計所得金額が290万円以上	1.70	101,000

※ 第1段階のカッコ内は、平成27年度に保険料軽減が行われる予定の負担割合と金額

- ・ 国の基準と同様に所得段階を6段階から9段階に細分化しました。
- ・ 低所得者に対する軽減化が段階的に行われます。（平成27年度については第1段階）
- ・ 北海道の保険料の平均は「5,134円」、空知管内の平均は「4,845円」、南空知管内の平均は「5,034円」となっています。

◎ 第6期における取り組みや、制度の改正点などは広報ゆうばり6月号でお知らせします。

問合せ先 市保健福祉課介護保険係 ☎52-3164
(計画は夕張市ホームページにも掲載しています。)

東京消防庁研修レポート

夕張市消防職員2人が、東京消防庁消防学校と東京都八王子消防署において行った研修レポートの一部を紹介します。

研修期間

平成26年11月17日～12月18日

研修職員

市消防署
消防司令補 石川 主税
消防司令補 高橋 裕人

研修内容

石川主税消防司令補

◇目的

1. 消防司令補としての職責、組織内での役割などの学習、修得。
2. 夕張市消防本部として活用できる知識、技術の修得。

◇研修

東京消防庁消防学校第292期初級幹部研修入校

●座学

行政の仕組み、部下の健康管理、部下の能力開発と育成、文書管理、安全管理、倫理、事故防止、効果測定など

●実科訓練

防火造火災訓練、高層建築物火災訓練

八王子消防署予防実務研修

●火災調査 火災原因調査の取り進め

方と一般住宅の8箇所延焼した火災現場の視察。

●危険物施設など 移動タンク貯蔵所立入検査とオイルターミナルの検査の視察。

●違反処理 法令違反対象物の立入検査に随行し、指導方法を視察。

◇研修を終えて

消防職員としての職務内容は東京消防庁と夕張市消防本部では変わりはありませんでした。しかし、東京消防庁では救急や救助、予防など専属で業務を行っているため、職員の多くが各分野に特化していました。

夕張市消防本部では、少ない人員で様々な業務を重複してこなさなくては



ならないため、専属で業務することは難しく、東京消防庁のように特化した職員の育成は困難と思われませんが、今回の研修を通じて自分自身のスキルアップに繋がったと感じています。

また、多数の東京消防庁職員と親交を深めることができ、今後の情報交換に繋がられたことも大きな財産になりました。

終わりになりますが、今回このような貴重な研修を経験できたことに、市長をはじめ東京消防庁職員の皆様に感謝するとともに、研修で得た知識・技術を当市消防職員に伝え、今後の活動に活かしていきたいと思えます。

高橋裕人消防司令補

◇目的

1. 消防司令補としての職責、組織内での役割などの学習、修得。
2. 夕張市消防本部として活用できる知識、技術の修得。

◇研修

東京消防庁消防学校第292期初級幹部研修入校

●座学

行政の仕組み、部下の健康管理、部下の能力開発と育成、文書管理、安全管理、倫理、事故防止など

●実科訓練

防火造火災訓練、高層建築物火災訓練

八王子消防署実務研修

●指揮隊同乗研修 指揮車に同乗し、各隊の連携、技術の修得。

●特別救助隊訓練の見取り訓練 車両破壊訓練、転落事故救出訓練など。

◇研修を終えて

消防職員の任務は、国民の生命、身体及び財産を守るといふことです。それは、組織規模が違っても変わることはありません。

東京消防庁のように組織力の大きな消防は、業務の細分化と専任化を図り、各業務に特化した人材をもって組織作りを行っています。住んでいる地域によって、受けられる消防行政サービスの質に格差があつてはいけません。

そのためにも、この度の東京消防庁研修で得た知識、技術を夕張市消防本部の職員に伝え、当市の財産となるようにしていきたいと考えています。



大江秀敏消防総監を表敬訪問した、石川消防司令補（左）と高橋消防司令補（右）

問合せ先 市消防署 ☎53-4122

すくすく育児教室

子どもの発達や育児の知識について、日々の子育てに役立つ情報の提供や、体験学習をする教室です。

◇カンガルーコース

対象 妊産婦と乳幼児の保護者
とき 午前10時～11時45分
ところ 保健福祉センター2階

内容・日程

身体計測と乳幼児健康相談のほか、講師による実技講習。

※実施日の週の月曜日までに電話で申し込みください。

ベビーヨガマツサージ・ベビーサイン講習会（5月14日、6月4日、9月10日、10月8日、平成28年3月3日）

絵本読み聞かせ・手遊び（7月2日、11月5日、12月3日、平成28年2月4日）

救急救命士による子どもための救急についての講義と実習（8月6日、平成28年1月14日）

◇コアラコース

対象 1歳から4歳の幼児

とき 午前10時～11時45分
5月から月1回開催（年11回）

ところ 保健福祉センター2階

※事前申し込みによる登録制。参加申し込みは随時受け付け

します。初回開催日の5月29日から参加を希望する方は、5月15日までに電話で申し込みください。

申込・問合せ先

市保健係 ☎52-3106

市税や使用料などの納付は安心な口座振替で！

口座振替は、納期限に金融機関の口座から自動的に納付される便利で確実な制度です。金融機関などに納めに行く手間や時間が省けます。手数料はかかりません。一度の申し込みで、翌年以降も継続されます。うっかり納期限を忘れて延滞金などを支払うことがなくなるので安心です。

口座振替できる税・料 市道民税、固定資産税、軽自動車税、国民健康保険料、介護保険料、後期高齢者医療保険料、住宅使用料、上下水道使用料、車庫使用料、土地貸付料

申し込み方法

通帳と印鑑（届け出印）を持って口座振替を希望する金融機関の窓口で「口座振替依頼書」を記入・提出してください。

口座振替依頼書は市内の金

●●● 既存公共ストック活用による多世代交流促進事業の募集 ●●●

市内の公共施設を活用し、市民が主体的に取り組む交流事業を支援します。



助成額 1団体あたり500千円を上限とします。（備品購入費は全体事業の2分の1を上限とします。）

※この助成は単年度事業となります。

募集要件

- ①市内公共施設（廃校など市民が主体的に管理している施設を含む）を活用すること。
- ②市民が主体的に取り組む事業で、子どもの居場所づくりや防災意識の向上など市民の交流が促進する事業、および多世代の交流の場づくりに資する事業。
- ③市民5人以上を含む団体が行う事業。
- ④平成27年6月1日から平成28年2月28日に実施予定の事業。

募集期限 6月12日（金）

申込方法 所定の申請様式に必要事項を記載のうえ、市まちづくり企画室へ提出。

その他 申請した団体は選定審査の際に、事業の内容について説明していただきます。申請書は市ホームページからもダウンロードできます。

問合せ先 市まちづくり企画室 ☎52-3141
<http://www.city.yubari.lg.jp>

融機関にあります。

口座振替の手続きが完了するまでには、概ね1カ月以上かかります。早めに手続してください。不明な点は問合せください。取扱金融機関 北洋銀行、北海信用金庫、北海道労働金庫夕張出張所、夕張市農業協同組合（車庫使用料・土地貸付料を除く）、ゆうちょ銀行（郵便局）

申し込みに必要なもの

預貯金通帳、通帳の届け出印

問合せ先

税金や保険料 市収納係 ☎52-3129

◆住宅使用料

市建築住宅係 ☎52-3119

◆上下水道使用料

市上下水道課 ☎52-3152

◆車庫使用料・土地貸付料

市管財係 ☎52-3141

市営住宅の解体工事について

市では、今年度も木造やブロック造の住宅を優先して、既に入居者が居なくなり空き家となった市営住宅の解体工事を行います。

対象地区 宮前地区、南清水沢2丁目地区、南清水沢4丁目地区
工事期間 7月～平成28年1月（予定）

住宅を解体した跡地は、これまでも堆雪スペースなどに活用されています。畑や花壇を作ったり、私有物を保管するなど行為は禁止されています。

工事期間中は、近隣住民の皆さんにご迷惑をおかけしますが、ご理解とご協力をお願いします。

問合せ先 市建築住宅係 ☎52-3119

消防職員の募集

受験資格

◆平成元年4月2日以降に生まれ、高等学校卒業以上の学歴を有する方

◆身体的要件など①心身ともに健全な方で、四肢が完全である方②言語明瞭で、十分な聴力を有し、色彩識別能力が十分である方③夕張市内に居

住可能な方

次の各項目に該当する方は受験できません

- ①日本国籍を有しない者
- ②成年被後見人、被保佐人
- ③禁固以上の刑に処せられ、その執行を終えるまで、またはその執行を受けることがなくなるまでの者
- ④日本国憲法またはその下に成立した政府を暴力で破滅す

ることを主張する政党その他の団体を結成し、またはこれに加入した者

採用予定日 8月1日
採用予定人数 若干名
試験日 6月1日(※詳細は後日、応募者に通知します。)
試験内容 一般教養試験、小論文、職業適性試験、体力測定
提出書類 履歴書(市販のもの)で6カ月以内に撮影した写真

を添付)、最終学歴の卒業証明書と成績証明書、返信用封筒(返信先を記載し、82円切手を貼ったもの)

受付期限 5月20日(※郵送の場合、5月20日必着)

申込・問合せ先
市消防本部 ☎53-4121

5月1日から20日は
春の全国交通安全運動

セーフティコールゆうばり

とき 5月11日 午後1時30分

ところ 紅葉山武道館横

交通事故のない安全なまちを目指して、街頭での啓発活動もあわせて実施します。是非参加してください。
(荒天時には中止します。)

交通事故防止のために

新入学時期から約一カ月、子どもたちが社会へ慣れてきたころです。親や大人が手本となり交通事故を防ぎましょう。

◆歩行者事故には、「横断歩道を利用しない」、「信号を無視する」、「ななめ横断する」という特徴があります。皆さんは大丈夫ですか？

◆横断するとき左右をしっかり確認しましょう。

◆夜間に外出するときは、明るい色の服装を身につけて、反射材を付けましょう。

◆運転する人は、子どもの飛び出しや、高齢者の横断に対応できる安全な速度で、思いやりのある運転をしましょう。

問合せ先 交通安全対策本部事務局(南支所) ☎59-6111

マイナンバーコーナー



マイナンバー制度について

◆平成27年10月から、住民票を有する全ての人に、マイナンバー(個人番号)を記載した「通知カード」が郵送されます。

マイナンバーは、平成28年1月から年金や福祉などの手続きで使用しますので、通知カードは大切に保管してください。

◆通知カードに同封された申請書に記入し、写真を貼付して郵送すると「個人番号カード」が交付されます。(無料)

個人番号カードは顔写真付きのICカードで、市役所などで手続きを行うときのマイナンバーの確認のほか、身分証明書として広く使用できるので便利です。

◆平成29年1月から(市役所などの地方公共団体は7月から)は、行政機関はマイナンバーを使って、住所や所得などの情報を互いにやり取りします。このため、年金や福祉などの申請の時に提出する証明書類が省略でき、手続きの負担が減ります。

◆マイナンバーを使って行政機関が情報をやり取りできる事務は、法律で、社会保障・税・災害の分野に限られているほか、マイナンバーが漏えいしたり不正に使用されないよう、様々な対策がとられています。

市役所では、マイナンバー制度により、市民の皆さんの個人情報もしっかりと守りながら、行政手続きが便利で効率的になるよう、取り組んでいきます。

◆10月のマイナンバーの通知に向けて、制度の仕組みを毎月わかりやすくお伝えします。

問合せ先 市総務課総務係 ☎52-3170

「マイナンバーコーナー」は毎月広報ゆうばりに掲載します。

- 6月号 マイナンバーを使う主な手続きについて(社会保障分野)
- 7月号 マイナンバーを使う主な手続きについて(税・災害分野)
- 8月号 民間事業者によるマイナンバーの取扱いについて
- 9月号 マイナンバー制度における個人情報の保護について
- 10月号 通知カード・個人番号カードについて

幸福の黄色いハンカチ基金
助成事業決定
(平成27年度上期分)

「幸福の黄色いハンカチ基金」から市民団体に助成する事業が決定しました。

- ▼夕張ダイヤモンドスターズ(野球少年団推進事業) ▼夕張カレーそば協議会(夕張カレーそば宣伝・啓発事業) ▼夕張ミニバスケットボール少年団(夕張ミニバスケットボール交流事業) ▼夕張市老人クラブ連合会(夕老連世代間スポーツ交流会) ▼幸福の黄色いハンカチリレーマソン大会実行委員会(第1回幸福の黄色いハンカチリレーマソンプレ大会) ▼いけまぜ夏フェス2015 in ゆうばり実行委員会(いけまぜ夏フェス2015 in ゆうばり実施事業) ▼緑ヶ丘保育園(幼児の健全育成PR事業) ▼夕張ジュニアサッカークラブ(サッカー少年団推進・交流事業参加) ▼ゆうばり再生市民会議(ゆうばり再生市民会議の運営) ▼Yubari Mountain Freaks (Summer camp in Yubari) ▼アスレチッククラブ(キッズ&ジュニアアスレチック) ▼ゆうばりキ

ネマ・クラブ(ゆうばりキネマ・クラブ平成27年度上映会) ▼ゆうばり自主上映実行委員会(ゆうばりで映画を自主上映しよう! vol.1) ▼健康運動クラブ(脱メタボ運動) ▼松平 Duo 実行委員会夕張(Saxophone Duo Concert) ▼ユウパニコザクラの会(市民講演会「高山植物とエゾシカ」) ▼夕張メロンオーケストラ実行委員会(夕張メロンオーケストラ2015) ▼夕張柔道連盟(第50回全夕張柔道大会)

タバコの投げ捨ては
絶対にやめましょう

ハイキングや山菜採りを楽しむ季節の到来とともに、林野火災が発生しやすい時期を迎えています。

林野火災が発生する原因の多くは、タバコの投げ捨てやゴミ焼きなどによるものです。

このため、4月15日から5月31日までを「山火事予防強調期間」として予防運動を進めています。

入林する際には、事故などに遭わないよう注意するとともに、次の事項を守ってください。

さい。

▼ポケット吸い殻入れを携行して、タバコの投げ捨ては絶対にしないでください。

▼各森林所有者の管轄事務所へ届出(市有林は、入林許可手続き不要)をしてから入林してください。

▼車両通行の制限をしている林道や、現地に入林箱が設置されている林道もありますので問い合わせください。

【国有林】 空知森林管理署業務グループ ☎0126-22-1940

【道有林】 胆振総合振興局森林室管理課管理係 ☎0144-72-5121

【市有林】 市産業課農林係 ☎52-3124

問合せ先 空知森林管理署 奥主夕張・夕張・南部森林事務所(千代田) ☎56-5211

沼ノ沢・紅葉山合同森林事務所(紅葉山) ☎58-2034

南空知再発見バスツアー

102万本のリナリアと紫紺艶やかなあやめ鑑賞バスツアー

とき 6月17日 午前10時〜午後4時20分
ところ 岩見沢市(あやめ公

園、宝水ワイナリー、NOR TH FARM STOCK)、南幌町(南幌温泉ハート&ハート)、由仁町(ゆにガーデン)

参加料 大人2,200円、小学生以下1,680円
申込期限 5月27日
募集定員 30人

※定員を超える申し込みがあった場合は、抽選となる場合があります。ツアー内容は変更となる場合があります。

申込・問合せ先 市まちづくり企画室 ☎52-3141

6月1日は
人権擁護委員の日

人権擁護委員は、地域の相談パートナーです。相談は無料で秘密を厳守しますので、気軽に相談してください。

◆人権擁護委員(5人) 矢野雅昭氏、平村美千子氏、高橋勝雄氏、佐藤裕子氏、中井法史氏

◆人権常設相談所

札幌法務局岩見沢支局 ☎0126-22-0619
みんなの人権110番 ☎0570-003-110

子どもの人権110番 ☎0120-007-110

女性の人権ホットライン ☎0570-070-810
◆人権特設相談所
とき 6月1日(月)
午前10時〜午後2時
ところ 市民研修センター

問合せ先 岩見沢人権擁護委員協議会夕張支部事務局(市民係) ☎52-3104

緑の募金

山や街を豊かな緑とするため、市民の皆さんの協力により「うるおいとやすらぎのある街」を目指して、緑の募金運動を実施しています。

本市では、市役所3階産業課農林係、南支所、文化スポーツセンターなどの公共施設に募金箱を設置しています。ご協力をお願いします。

期間 5月1日〜31日
問合せ先 市農林係 ☎52-3124

自動車税の納期限は
6月1日です

自動車税は、4月1日現在の登録に基づいて課税されます。問合せ先 空知総合振興局納税課 ☎0126-20-0055

夕張の文化財のお話

◀北海道指定天然記念物▶

夕張の石炭大露頭

石炭博物館の出口付近に、石炭層が露出した崖があるのをご存知でしょうか？

これは「夕張の石炭大露頭」です。下から十尺層・八尺層・六尺層と重なっており、合計の厚さが24尺、7メートル以上もあります。身近な場所でこれだけの規模の石炭層が見ることができる例は、非常に稀なものではないでしょうか。



夕張では明治21年(1888年)に坂市太郎氏によって初めて石炭が発見されましたが、その時に発見された露頭のうちの一つがこの大露頭です。そのため、この場所は夕張のまちの発祥の地と言えるのではないかと思います。

夕張の炭鉱で採掘されていた石炭の年代は、今からおよそ5,000万年前の新生代古第三紀という時代です。その当時は気候がとても温暖で、夕張の周辺にはメタセコイアのようなスギ科の針葉樹の大森林がありました。そこに生えていた木々が地中に埋もれ、圧力と熱の影響を受け、長い年月をかけて石炭へと姿を変えていきました。

艶の良いのが自慢の黒ダイヤも、もとは緑の森だったことになります。

問合せ先 市教育係 ☎52-3166

もも倶楽部の受講生募集

もも倶楽部では「健康な百(もも)歳を目指し楽しく学びたい」という方を募集します。
受講資格 60歳以上の市民
定員 40人(定員になり次第締め切り)
受講料 年間運営費(教材費など)として3,000円と視察研修の際にかかる交通費などを徴収します。

申込期間 5月7日～22日
ところ 清水沢地区公民館
日程・内容
受講時間 午前10時～正午
視察研修 午前9時～午後4時
【6月17日】 開講式・オリエンテーション、仲間づくり「楽しくレクリエーション」
【7月22日】 創作活動「かんたんコースターづくり」
【8月19日】 講話「ワークシヨット」
 プ「夕張の歴史・炭鉱と石炭

博物館」
【9月16日】 視察研修「バスハイキング」
【10月14日】 調理実習「ヘルシーおやつづくり」
【11月18日】 創作活動「春の飾りを作ろう」
【12月2日】 講話「美術に親しむ」市収蔵作品の紹介・閉講式
申込・問合せ先 清水沢地区公民館 ☎59-6111

夕張市石炭博物館再生プロジェクト 地域座談会

炭鉱で働いていた方、ゆかりのある方など、夕張に炭鉱があった頃の皆さんの思い出を聞かせてください。
対象 市民の方(夕張市に長く在住の方歓迎)
とき 5月25日 午後6時～7時30分
ところ 清水沢地区公民館
定員 15人(先着順)
申込期限 5月22日
申込・問合せ先 市教育係 ☎52-3166

市民講演会

夕張岳でユウパリコザクラの会と実施している、高山植物のエゾシカによる食害防止の取り組みと、蛇紋岩メランジュ帯に生息する希少な高山植物についてわかりやすく説明します。
とき 5月16日 午後1時30分～3時 入場無料
ところ 市民研修センター
講師 佐藤謙氏(北海学園大学教授)、杉浦晃介氏(株式会社セ・プラン)

問合せ先 ユウパリコザクラの会事務局 ☎52-3306

あの口、あの瞬間(とき)

夕張の歴史を撮り続けてきた市内在住の写真家相馬昭光の写真展。観覧は無料です。
とき 5月26日～6月11日 午前8時45分～午後5時30分(市役所開庁時間)
ところ ふるさとギャラリー「あずましい」市役所2階
問合せ先 市社会教育係 ☎52-3166

ゆうばりホームステイ受入事業 ホストファミリー募集

夕張青年会議所では、和太鼓など日本の文化に触れてもらうことを目的に、昨年に引き続きアメリカ人高校生のホームステイの受け入れを実施します。
募集要件 大人が2人以上いて、幼児から高校3年生の子どもがいる、市内の家庭。
受入期間 7月16日から22日の期間の6泊7日
受入条件 朝食と夕食を共にする(若干の補助を予定)
申込期限 5月31日
 ※詳細は問い合わせください。
問合せ先 夕張青年会議所(橋場) ☎080-4040-7530

ゆうばり小学校入学式

4月7日 ゆうばり小学校



緊張した表情で、6年生に手をひかれて入場した34人の新1年生たち。新しい環境に慣れるまでは大変だけど、みんななら大丈夫。すぐにみんな仲良しになって、元気に学校へ通う姿が目に見えます。

まちかど
スケッチ
千



少し大きめに感じる制服も、すぐにぴったりになるのでしょう。3年間はあっという間です。色々な経験をしながら、何事も前向きにとらえ、成長してください。

夕張中学校入学式

4月7日 夕張中学校



夕張高等学校入学式

4月8日 夕張高等学校



吹奏楽局の演奏の中入場した新入生たち。新入生代表から「自分の行動に責任を持ち、仲間と共に乗り越えながら、大人へと成長したい。」と力強く宣誓がありました。

再生振替特例債の残高について

(平成27年3月31日現在)

◆再生振替特例債の残額

28,001,139千円

◆財政再生計画時を含めた返済額

7,331,743千円

◆再生振替特例債償還終了年月

平成39年3月(予定)

※再生振替特例債とは、財政再生計画終了までに返済しなければならない法律で認められた借金です。

詳細は、市ホームページ左側のバナー「夕張市の借金時計」をご覧ください。

問合せ先

市財務課財政係 ☎52-3122



新1年生初学校給食

4月15日 ゆうばり小学校



この日から学校給食が始まった新1年生。みんなで食べる給食の時間は、小学校生活の楽しみのひとつです。全部食べると、おかわりの列ができました。

(メニュー:わかめご飯、ミートボール、豚汁、クレープ、牛乳)

そよかせ通信

放っておくと怖い!! 糖尿病①



平成25年国民健康・栄養調査報告によると、40歳以上の男性約3人に1人、女性約4人に1人は、糖尿病もしくは糖尿病予備群で、糖尿病は日本の国民病と言われています。

糖尿病は初めどこも痛くもかゆくもなく、自覚症状がありません。そのため、治療を始めても治療の大切さを実感できなかつたり、食事・運動に気を付けるのも辛く面倒で続かないなど、治療を投げ出したい気持ちになることもあります。しかし、放置していると恐ろしい合併症が進行し、取り返しのないことになっていくという人も多い現状です。

厚生労働省パンフレット「糖尿病の治療を放置した働き盛りの今」から体験談を紹介します。

体験談Jさん(59歳男性)

「38歳頃、体がだるく、足が重い感じがするも糖尿病だとは思わず放置。不規則な仕事で、ほぼ毎日缶ビール5、6本と焼酎を飲んでいました。そのまま過ごすうちに、目のかすみ、足のむくみ、だるさ、尋常ではない喉の渇き、トイレが頻回になる。」

40歳の時、通勤途中めまいで立っていられなくなり病院受診。糖尿病と診断され即入院。その時の気持ちは「ま

さか…でも来たか」という感じ。でも、糖尿病の知識もなく、合併症がどんなものかもわからなかった。入院時すでに、糖尿病網膜症がかなり進行しており、結局左目は失明。その後、慢性腎不全の治療を受けるも人工透析になり、今も週3回透析に通っている。

自分に正しい糖尿病の知識があつて、早く病院に行つていれば40歳代を棒に振ることがなかったと、今とても悔しい気持ちです。

働き盛りの人には、健康診断を定期的に受ける。自分のからだをいたわってあげる。そして、糖尿病になつてしまつたら、仲良くつきあつていくしかないですね。正しく治療していれば糖尿病は怖くない。でも放っておくと怖い病気です。合併症の怖さに少し想像力を働かせて、毎日の生活を見直してほしいです。」

Jさんのように、糖尿病腎症が原因で新たに人工透析が必要になる人は、夕張市で毎年2、3人います。人工透析だけではなく、失明、下肢切断など糖尿病が悪化することで起こる合併症を、一人でも防ぐ必要があります。

次回は、合併症と血糖値の指標をお伝えします。

保健師 辻 弓香子

環境生活係から

消費生活相談

市では、5月から消費生活に関する相談窓口を、夕張市社会福祉協議会内に設置しました。

相談は無料ですので、困ったときは気軽に相談してください。

◆相談例

(架空請求) 身に覚えのない商品が届いたが、代金を払わなくてはならないか?

(クーリングオフ) 訪問販売で必要のないものを買ってし

まった。解約できるか?

◆電話での相談 平日の午前9時から午後5時まで(祝日・年末年始を除く)

◆面談での相談

あらかじめ電話で面談の予約をしてください。

相談窓口 夕張市消費生活相談室(夕張市社会福祉協議会内)

☎56-6001

狂犬病予防注射

6月7日から9日まで、市内各地で予防注射を行います。

日程は次号でお知らせします。

こどものへや



新田

羽実 ちゃん(左)

平成21年8月11日生まれ

新田

天穂 ちゃん(右)

平成25年3月2日生まれ

清水沢宮前町

父・康二さん 母・真由美さん

このコーナーに掲載する乳幼児(小学校入学前まで)の写真をお待ちしています。

送り先 市総務係 (☎52-3170)

大型ごみの収集

品目ごとに定められた金額に相当するごみ処理券を貼って、当日午前8時までに所定の場所に出してください。

収集日	収集地区
5月19日(火)	社光、住初、本町、旭町、昭和、末広、鹿の谷、千代田、若菜、常盤、平和、日吉、富野、南部
5月20日(水)	清水沢(全地区)、南清水沢
5月21日(木)	沼ノ沢、真谷地、紅葉山、楓、登川、滝ノ上

●大型ごみの品目と料金は、パンフレット「家庭ごみの出し方」をご覧ください。
●大型ごみに出せないもの
家電リサイクル法の対象品、オートバイ、タイヤ、ドラム缶、灯油ホームタンクなど。

●ごみ処理券を貼っていないものや、規定の金額の処理券を貼っていないものは収集しません。

し尿処理料金説明会

平成27年7月から、従来のし尿処理料金(収集・運搬)に処分料金が加わります。

次のとおり説明会を開催します。皆さんのお越しをお待ちしています。

◆説明会開催日程

※時間はいずれも午後6時から

地区	会場	開催日時
本庁地区	市役所4階会議室	5月26日
鹿の生活館	鹿の生活館	6月16日
富野生活館	富野生活館	6月19日
若菜地区	千代田コミュニティセンター	5月27日
はまなす会館	はまなす会館	6月4日
清水沢地区	清水沢生活館	5月28日
清栄生活館	清栄生活館	6月5日
清陵町さわやかホール	清陵町さわやかホール	6月12日
南清水沢生活館	南清水沢生活館	6月18日
南部地区	南部コミュニティセンター	5月29日
岳見町集会所	岳見町集会所	6月8日

沼ノ沢地区

農業研修センター 6月1日

真谷地生活館 6月9日

紅葉山地区 6月2日

紅葉山会館 6月2日

滝ノ上生活館 6月11日

楓生活館 6月15日

※当日、葬儀などにより説明会が中止となる場合がありますので、事前に確認してください。

◆出前説明会

近所の皆さんや町内会などのグループで詳しい話しを聞きたい方は、出前説明会も行いますので、問合せください。

問合せ先

市環境生活係 ☎52-3108

平成27年4月1日現在

人口	9,362人 (-95人)
男	4,344人 (-54人)
女	5,018人 (-41人)
世帯数	5,350世帯(-13世帯)

()は前月比

※住民基本台帳法の改正に伴い、外国人住民が含まれています。

次号、広報ゆうばり6月号は6月1日に配布します。